

米原市行財政改革実施計画(集中改革プラン)進行管理表

(平成21年度実施状況表)



平成22年(2010年)6月





目



次



行財政改革実施計画（集中改革プラン）実施項目総括表 …… 1

■市民の満足度を高めるための行政サービス

1	情報通信技術の活用などによる市民サービスの向上 ……	2
	(1) 窓口サービスの向上 ……	2
	(2) 行政サービスの情報化の推進 ……	3
	(3) 地域情報化の円滑な推進 ……	3
2	公共施設サービスの効率化 ……	4
	(1) 公共施設の有効活用 ……	4
3	事務事業の整理・合理化 ……	5
	(1) 事務事業の整理・合理化 ……	5
	(2) 補助金の見直し ……	9

■市民との協働によるまちづくりの推進

1	市民の参画と協働の推進 ……	1 1
	(1) 市民の参画機会の拡充 ……	1 1
	(2) 市民との協働の推進 ……	1 2
	(3) パブリックコメント制度の導入 ……	1 4
2	公正で透明性の高い行政運営の推進 ……	1 4
	(1) 情報公開および個人情報保護制度の充実 ……	1 4
	(2) 市民への情報提供の充実 ……	1 5
	(3) 監査機能の充実強化 ……	1 6
	(4) 審議会等の見直し ……	1 6
3	行政と民間の役割分担の明確化 ……	1 6
	(1) 行政と民間の役割分担の明確化 ……	1 6
	(2) 施設の管理運営等への民間活力の導入 ……	1 8
	(3) 外郭団体の健全化 ……	1 8

■持続可能な行政経営システムの確立

1	健全な財政運営の確保 ……	1 9
	(1) 中長期的な視点に立った財政運営 ……	1 9
	(2) 経費の節減・合理化 ……	1 9
	(3) 税等の収入確保 ……	2 0
	(4) 受益者負担の適正化および新たな財源確保 ……	2 1
2	組織・機構の再編・整理 ……	2 3
	(1) 時代の変化に即応した組織・機構の構築 ……	2 3
	(2) 組織のフラット化と庁内分権の推進 ……	2 4
3	人事管理 ……	2 4
	(1) 新人事制度の確立 ……	2 4
	(2) 定員管理の適正化 ……	2 5
	(3) 給与の適正化 ……	2 5
4	職員の意識改革と人材育成 ……	2 6
	(1) 人材育成 ……	2 6
	(2) 多様な人材の活用 ……	2 7
5	行政評価の推進 ……	2 7
	(1) 行政評価システムの導入 ……	2 7
6	行政情報化の推進による事務効率の向上 ……	2 7
	(1) 事務の効率化 ……	2 7
	(2) 事務の情報化 ……	2 7
7	地方公営企業経営の見直し ……	2 8
	(1) 地方公営企業の健全化 ……	2 8
8	公共工事コスト等の改善 ……	2 9
	(1) 公共工事コストの縮減 ……	2 9
	(2) 新たな入札・契約制度の導入検討 ……	3 0
9	広域行政の推進 ……	3 0

平成21年度行財政改革実施計画（集中改革プラン）実施項目総括表

第1次米原市行財政改革大綱に基づいた行財政改革を進めていくため、平成17年度から平成21年度までの具体的な取り組みを米原市行財政改革実施計画（集中改革プラン）として示しています。
 この行革大綱と集中改革プランでは、改革の進め方として、市民との情報提供・情報共有を図るため、集中改革プランの進捗状況を積極的に公表することとしています。
 平成21年度を終えた時点での進捗状況は、次のとおり集中改革プランに盛り込まれた実施項目175項目のうち、平成21年度に調査・検討・協議をするもの（記号：△）、方針の決定を行うもの（記号：○）、実行するもの（記号：◎）が合計97項目あり、その進捗状況を4段階で示しています。

体 系 別

大区分	中区分	実施計画 全項目数	H17	H18	H19	H20	平成21年度				
			実施項目 完了	実施項目 完了	実施項目 完了	実施項目 完了	実施項目数	実施項目 完了	予定ど おり	やや 遅れてい	大幅に 遅れてい
			AA	AA	AA	AA	(△・○・◎)	AA	A	B	C
●市民の満足度を高めるための行政サービスの充実	1 情報通信技術の活用などによる市民サービス	13			3	10	2	8			
	2 公共施設サービスの効率化	6			1	5	1	1	1	2	
	3 事務事業の整理・合理化	34	3	13	4	1	13	1	11	1	
●市民との協働によるまちづくりの推進	1 市民の参画と協働の推進	22	2	3	1	1	15		13	2	
	2 公正で透明性の高い行政運営の推進	11	3	2	1		5		5		
	3 行政と民間の役割分担の明確化	14		6	2		6		3	3	
●持続可能な行政経営システムの確立	1 健全な財政運営の確保	32	3	7	5	3	14		12	1	1
	2 組織・機構の再編・整理	6	1		1		4		4		
	3 人事管理	13	1	1	1		10		10		
	4 職員の意識改革と人材育成	5	1				4		4		
	5 行政評価の推進	1					1		1		
	6 行政情報化の推進による事務効率の向上	3		1			2	1	1		
	7 地方公営企業の見直し	8	2	1	1		4		3	1	
	8 公共工事コスト等の改善	4		1			3		3		
	9 広域行政の推進	3		1	1		1		1		
合 計	175	16	36	21	5	97	5	80	5	7	

部 局 別

部局名	実施計画 全項目数	H17	H18	H19	H20	平成21年度				
		実施項目 完了	実施項目 完了	実施項目 完了	実施項目 完了	実施項目数	実施項目 完了	予定ど おり	やや 遅れてい	大幅に 遅れてい
		AA	AA	AA	AA	(△・○・◎)	AA	A	B	C
市長直轄組織	26	3	1	3	2	17	2	14	1	
総務部	58	5	10	3		40		34	1	5
市民部	17	3	3	3	1	7	1	6		
健康福祉部	16	2	11	1		2	1		1	
経済環境部	8		2	1	1	4		3		1
土木部	10	2	2	1	1	4		3	1	
市民自治センター	7			4		3		3		
教育部	22	1	7	5		9	1	7	1	
監査委員事務局	1					1		1		
全部門	6					6		6		
関係各課	4					4		3		1
合 計	175	16	36	21	5	97	5	80	5	7

進捗状況の考え方

- △A……………プランの実施項目に掲げている取り組みが概ね完了したもの。またはその状態を次年度以降、維持するもの。
- A……………プランの実施項目の年次計画どおり、取り組みを行ったもの。また、改善を含めて、継続して実施に取り組んでいるもの。
- B……………プランの年次計画に基づく当該年度のスケジュールに従い取り組みを行ったが、結果として年次計画に対して遅れているもの。
- C……………プランの年次計画に基づく当該年度のスケジュールに対し、十分な取り組みができず、その結果大幅に遅れているもの。

◆◆実施計画進行管理表◆◆

●市民の満足度を高めるための行政サービス

1 情報通信技術の活用などによる市民サービスの向上

(1) 窓口サービスの向上

■ワンストップサービスの充実強化

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課	
			H17	H18	H19	H20	H21						
1	継続的な質の高い窓口サービスの提供	<p>●市民の声システムの構築</p> <p>市民から行政への要望・苦情・提言等の一元化を図り、円滑な処理を行うことができるシステムを構築することで、行政への信頼性の向上を図ります。</p>		△ ◎	→	→	→	市民からの意見や提言等に対する処理能力・問題解決能力を高めるとともに、市民に公開することで情報の共有を行い公平かつ公正な市民サービスを提供するため、公表を踏まえた制度の運用を継続します。	寄せられた「市民の声」を共有し、心のこもった行政サービスを提供しました。平成21年度は「市長への手紙」が実施されたこともあり、減少しています。	平成19年度 AA:実施項目完了 以後、継続実施	<p>■システム活用による対応処理数</p> <p>H18現状値:149件 H19現状値:158件 H20現状値:106件 H21現状値:36件</p>	市民自治センター	
2	テレビ会議システムの窓口導入と活用	<p>●テレビ会議システムの窓口導入と活用</p> <p>分庁舎方式による市民の不安を解消するため、『テレビ会議システム』を4庁舎に配置し、市民と各庁舎の担当者をオンラインで結びます。</p>		◎	→	→	→	継続して市民窓口サービスに活用していきます。あわせて職員間におけるシステム利用を促進します。	合併後5年が経過し、各課の業務における「窓口マニュアルの整備」が充実したことから、最寄りの庁舎で事が済ませる「ワンストップサービス」が充実し、テレビ会議システムの利用が減少したと思われます。なお、庁舎間移動の経費節減のため毎月の市長訓示、内部会議、各種行政相談などに活用しました。	A	<p>■テレビ会議システム活用回数</p> <p>H18現状値:121回 H19現状値:110回 H20現状値:80回 H21現状値:26回</p>	市民自治センター	
3	窓口業務マニュアルの見直しと電子化による安定したサービスの提供	<p>●窓口マニュアルの整備と電子化</p> <p>窓口サービスの品質の安定化を図るため、窓口業務のマニュアルを整備し、絶えず見直しを行います。また、マニュアルの電子化により、情報の共有と見直しの効率化を図ります。</p>		○	◎	→	→	→	変更や追加があれば即時修正を行います。意見交換を行い、使いやすいシステムとなるよう検討を続けます。	市民の方が最寄りの庁舎で事が済ませるようなワンストップサービスの充実と、正確な窓口サービスの提供ができるように随時マニュアル見直しを行うとともに、職員のスキルアップを図りました。	A	<p>■マニュアル登録業務件数</p> <p>H18現状値:198件 H19現状値:197件 H20現状値:212件 H21現状値:217件</p>	市民自治センター
4	市民サービスの利便性の向上	<p>●幼保一元化に伴う就学前保育の窓口一元化</p> <p>幼保一元化の推進にあたって、幼稚園、保育園および認定こども園の市民窓口体制の一元化を図ります。</p>		△ ○	◎				今後も市民窓口機能をこども家庭課で担います。	こどもに関する窓口の更なる充実を目指して、平成22年度から「こども元気局」を設置することとしました。	平成19年度 AA:実施項目完了 以後、継続実施	数値目標なし	こども元気局
5	市民サービスの利便性の向上	<p>●地域包括支援センターの総合窓口化</p> <p>自立支援法に基づく障がい者介護サービスと、介護保険法に基づく高齢者介護サービスにおける市民窓口体制の統合を図ります。</p>			△	○	◎	障がい者福祉担当部署と介護保険担当部署がより一層連携を図り、利用者に満足度の高いサービスを提供するため、内部会議においてケース検討を行います。	介護、生活保護、虐待などの相談に訪れる市民のうち、「どこに相談したらいいかわからない」という方々のために、必要な支援を判断し、関係機関につなぐ役割として、福祉の総合相談窓口を設置しました。	AA:実施項目完了	数値目標なし	福祉支援局	
6	職員研修の実施	<p>●職員研修計画の策定</p> <p>計画的な研修を実施するため、接遇の改善やスキルアップにつながる職員研修計画を策定します。</p>		○	◎	→	→	→	接遇の改善やスキルアップにつながる職員研修計画を策定します。	市民目線で仕事ができる職員を育成するための研修計画を5月に策定し、年間を通して計画的な研修を実施しました。	A	数値目標なし	総務課

◆◆実施計画進行管理表◆◆

■ワンストップサービスの充実強化

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
7	職員研修の実施	<p>●接遇の改善 行政はサービス産業であることを認識し、接遇、マナーの向上のため、接遇研修を実施します。</p>	◎	→	→	→	→	市民への信頼性の向上をめざし、接遇の技能を身につけるための研修を実施します。	社会人としての対応、マナーを身につけるための新規採用職員向けの接遇研修や、採用後5年未満の職員を対象とした接遇研修を実施しました。	A	数値目標なし	総務課

(2) 行政サービスの情報化の推進

■市役所電子窓口サービスの推進

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
1	各種サービスのICT化とWEBサイトの充実	<p>●各部署電子窓口担当者の設置 行政サービスの情報化を推進するため、各部署に申請手続きの電子化、情報整理、情報発信を行う電子窓口担当者を設置します。</p>	△	◎	→	→	→	実態把握・業務点検等により、市民サービスの向上を図るとともに、本年度策定の地域情報化計画と合わせ、窓口電子化の実現に向け準備を進めます。	更なる行政事務の効率化とサービスの向上を図るとともに、窓口電子化を実現するために、平成22年度中に基幹系電算システムの再構築ができるよう、担当部署や構築予定業者らと調整・協議を行い準備を進めました。	A	数値目標なし	政策秘書課 管財課
2		<p>●ICT環境整備 市民が窓口に出向がなくてもサービスが受けられるようにするため、インターネットで行える各種申請・届出等を幅広く、わかりやすく、探しやすくします。</p>			△	→	○	電子申請導入に向け、簡易電子システムの検討・検証を行うほか、見やすいサイトになるよう統一感やアクセシビリティに重点を置いた整備を行います。	庁内環境や、市内の情報通信技術の実態を確認し、地域情報化計画への反映や、次期基幹システムへの実装など具体的な検証ができました。	A	数値目標なし	政策秘書課

(3) 地域情報化の円滑な推進

■ICTを活用した市民生活基盤の整備

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
1	地域情報化の推進	<p>●地域情報化計画の策定 あらゆる分野における情報のネットワーク化を推進するため、地域全体のICT化に向けた戦略的な計画を策定します。</p>	△	→	○	◎	→	職員による計画策定プロジェクト会議と市民委員等により構成する策定委員会が連動しながら、市民意見に沿った計画の策定を行います。	予定どおり平成22年3月に「地域情報化計画」を策定しました。	AA:実施項目完了	数値目標なし	政策秘書課
2		<p>●CATVの整備・拡充 市民への情報提供の地域間格差を解消するため、米原地域・近江地域へのエリア拡大と加入促進を図り、映像を用いた視覚的かつ臨場感あふれる情報をお茶の間までお届けします。</p>	○	◎	→	→	→	平成18年度で市全域のケーブルテレビ網の整備は既に完了しており、加入者が地上デジタル放送への移行を完了できるよう啓発を行います。	広報や行政放送での啓発、テレビ受信者支援センター主催の説明会など2010年7月移行の地上デジタル放送について、啓発に努めました。	A	<p>■ケーブルテレビ加入者数 H18現状値:10,145件 H19現状値:10,530件 H20現状値:10,412件 H21現状値:10,484件</p>	政策秘書課

◆◆実施計画進行管理表◆◆

■ICTを活用した市民生活基盤の整備

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課		
			H17	H18	H19	H20	H21							
3	地域情報化の推進	●CATV番組の手話通訳放送の導入 ノーマライゼーションの理念を活かす施策展開として、CATV番組の手話通訳放送を試験的に実施し、聴覚障がい者への情報の伝達と共有化を図ります。			△	○	◎	→	→	継続して月1回の手話放送を実施します。また、公式ウェブサイトにおいて、手話放送の入る放送を案内します。	毎月1回定期的に実施しました。	A	■年間手話通訳放送回数 H18実績値：— H19実績値：12回 H20現状値：12回 H21現状値：12回	政策秘書課
		●メール自動配信システムの導入 市民のみなさんが自分の欲しい情報分野を携帯電話やパソコンから選択・登録し、行政からの情報を自動で受信できるメール自動配信システムを導入します。		△		○	◎	→	→	加入状況や発信状況を分析し、発信項目の分類を整理します。啓発により加入促進を図ります。	順調に登録が進みましたが、メール配信を利用した情報発信が十分ではありませんでした。	平成19年度 AA:実施項目完了 以後、継続実施	■メール配信延べ登録件数 H18現状値：— H19現状値：696件 H20現状値：1,188件 H21現状値：3,094件	政策秘書課

2 公共施設サービスの効率化

(1) 公共施設の有効活用

■市民のライフスタイルに応じた施設の効率的な有効活用

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
1		●公共施設の再配置等の検討 時代に応じた市民ニーズに対応するサービス提供施設への転換を図るため、合併により、旧4町で整備された公共施設の計画的な再配置を進めていくとともに、施設で実施されている管理運営の効率化をめざし、また、低効率な公共施設についても、より有効な活用形態について検討します。	△	→	→	→	→	継続して、管理運営状況の把握、利用者を対象としたアンケート調査を実施します。また、公共施設の再編のための、施設の質・量について調査検討を行います。	「米原市市有財産調査業務」を公募型プロポーザルにより委託契約を締結し、158か所の公共施設の現地調査と公共施設別カルテの作成を行いました。なお、平成22年度中に調査結果をまとめます。	C	数値目標なし	管財課
2	時代にマッチした類似施設の統廃合と利用目的の転用	●学校給食センターの統合 老朽化した施設の機能更新を図るため、山東学校給食センターと伊吹学校給食センターを統合します。	△	○	→	→	◎	東部給食センターについて、7月完成・9月供用開始に向けた開設準備を行います。また、配送区域の増に対応するため、今年度完成に向け米原学校給食センターの改修工事を行います。	東部給食センターは9月稼働しました。また、米原学校給食センターの改修工事は平成22年1月に完了し、4月から稼働するとともに、9月から近江地域の小中学校への拡大稼働のための運営等の諸準備を行います。	AA:実施項目完了	■給食センター施設数 H18現状値：3施設 H21現状値：2施設	教育総務課
3		●し尿処理中継槽の統廃合 効率的・経済的な維持管理を図るため、し尿処理中継槽の統廃合について検討し、必要最小限にしていきます。		△	○	→	→	磯中継槽について取り壊しを行います。また、バキューム車直送に係る経費の基本調査を実施します。	平成21年度中に磯中継槽を取り壊し、平成22年度末までにすべての中継槽を廃止することで湖北広域行政事務センターと合意しました。また、中継槽の廃止に当たり、バキューム車直送に係る委託料の基本調査を実施しました。	A	■し尿処理中継槽施設数 H18現状値：5施設 H21現状値：4施設	環境保全課

◆◆実施計画進行管理表◆◆

■市民のライフスタイルに応じた施設の効率的な有効活用 (△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続実施) (AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
4	遊休・低利用施設の活用方法	●障がい者福祉サービス基盤整備への活用 障がい者の自立を支援し、在宅福祉支援の施設サービスの基盤を充実を図るため、遊休財産を活用した施設整備を図ります。		△	◎	→	→	行政目的を終えた遊休施設等を調査し、障がい福祉サービスが提供できる場所の確保に努めます。	施設整備の協議を1件行っているところであり、遊休財産を活用した施設整備を図ります。	B	■障がい福祉サービス施設への活用状況 H19現状値:1施設 H21現状値:1施設	社会福祉課
5		●放課後児童クラブへの転用 地域の実情に合わせた児童の健全育成を図るため、学校の空き教室の活用も含めた既存施設の有効活用により事業の充実を図ります。		△	◎					平成19年度 AA:実施項目完了	■放課後児童クラブの既存施設活用箇所数 H18現状値:4箇所 H19現状値:5箇所	こども元氣局
6		●活用方法の検討 遊休・低利用施設の有効利用を図るため、各種施設の利用実態を把握し、防災備蓄倉庫や市民団体等の公益的活動拠点への転換などを検討します。		△	→	○	→	公共施設の再配置の検討で行う施設の質や量の調査とあわせ、遊休・低利用施設の利活用方法の検討を行います。	「米原市市有財産調査業務」を公募型プロポーザルにより委託契約を締結し、公共施設別カルテを作成した上で、遊休施設や低利用施設の利活用を検討しました。	C	数値目標なし	管財課

3 事務事業の整理・合理化

(1) 事務事業の整理・合理化

■限られた財源の有効活用と市民ニーズへの対応 (△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続実施) (AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課	
			H17	H18	H19	H20	H21						
1	全事務事業の整理・統合	●全事務・事業の見直し 効果的な経費の投入を図るため、市が行っている全事務事業の整理・統合を実施します。また、行政評価システムの構築に併せて、事業の見直しを継続的に実施します。		△	◎	→	→	→	全事務事業について、その位置付けや目的を明確化し、不断の見直しを行っていきます。	事務改善提案制度を運用して、職員からの提案を元に改善を行いました。	A	数値目標なし	政策秘書課
2	個別取組事項	●ISO14001の適用範囲拡大とその推進 全職員の環境意識の高揚と環境への負荷を低減する行動を実践するため、ISO14001の適用範囲を拡大し、推進を図ります。		○	◎			継続して環境に配慮した取り組みを実施していきます。	職員一人一人が環境やコストを意識して事務事業を実施しました。	平成18年度 AA:実施項目完了 以後、継続実施	■ISO14001の適合 庁舎数 H18目標値:4庁舎 H18現状値:4庁舎	環境保全課	
3		●公共交通システムの最適化 路線バスの利用状況、収支状況を調査・把握し、米原市内公共交通の最適化を一体的に行います。		△	→	○	◎	→	鉄道ダイヤの改正に応じてバスのダイヤ改正等を実施し、乗継の利便性の確保を図ります。また、新たな利用者の掘り起こしを目的に、高校生を対象とした割引実証運行を実施します。	乗合タクシー「カモン号」では運行回数を倍増しました。また、「まいちゃん号」は乗換えなしで医療機関へ行けるように見直しを行いました。これらの変更は平成22年4月からの運行に適用されます。	A	■市内公共交通 1人1乗車あたりの赤字額 H18現状値:505円 H19現状値:519円 H20現状値:630円 H21現状値:580円	市民安全課

◆◆実施計画進行管理表◆◆

■限られた財源の有効活用と市民ニーズへの対応

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
4	個別取組事項	●「青年と女性の集い」と「男女共同参画集会」の共同開催 効率化と効果的な事業に再編するため、「青年と女性の集い」と「男女共同参画集会」を共同で開催します。	△ ○	◎	→	→	→	継続して共同開催を実施します。	引続き共同開催し人権意識、男女共同参画意識の高揚を図りました。フォーラムでは実践モデル自治会の事例発表を行いました。	A	■共同開催の参加者数 H18現状値:126人 H19現状値:409人 H20現状値:105人 H21現状値:293人	人権政策課 生涯学習課
5		●市税等口座振替事務の見直し 事務の効率化を図るため、期別の口座振込振替通知を年間一括通知に変更します。	△ ○	◎						平成18年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	税務課
6		●前納報奨金制度の廃止 金融機関等の窓口での納税および口座振替による納税などが普及し、自主納税の意識が高まってきたことや、この制度が適用される納税者に受益の不公平が生じていることから、前納報奨金を平成21年度から廃止します。	△ ○	→	→	→	◎	制度廃止の周知を行うため、納税通知書にチラシを同封します。	納税通知書に、前納報奨金制度の廃止のチラシを同封し周知を図り、本年度で制度を廃止しました。	AA:実施項目完了	■前納報奨金件数 (固定資産税・市民税合計) H18現状値:11,018件 H19現状値:11,324件 H20現状値:11,523件	税務課
7		●市単独老人福祉医療助成制度の廃止 助成制度の公平性を図るため、旧米原町地区の65～69歳老人に対する医療費助成を18年7月末で廃止します。	△ ○	◎						平成18年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	保険課
8		●交通災害共済事務の見直し 個人情報の保護や、加入手続き事務の簡素化などの観点から、口座振込手続きに変更します。	○ ◎							平成17年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	市民安全課
9		●消防車両等の計画的配備 市消防団のポンプ車、積載車、可搬式ポンプ等の計画的な配備を行います。	△	○	◎	→	→	車両更新等基準に基づき、可搬式ポンプ積載車他計10台の更新を実施します。	新規購入した積載車を山東間田班に配備しました。また、ポンプ車・小型動力ポンプ計9台の更新を行い、それぞれ配備しました。	A	数値目標なし	市民安全課
10		●保育のあり方について検討 保育園、幼稚園の運営や幼保一元化等の就学前保育・教育の構想について協議していきます。	◎	→	→	→	→	幼保一元化推進本部会のハード作業部会において、幼保一元化および認定こども園制度の検証や市全体の教育・保育施設等の整備を視野に入れた検討を行います。	推進本部では幼保一元化の再検討、認定こども園制度の検証を行い、具体的な方針として「幼保一元化推進プラン」を策定しました。	A	数値目標なし	こども元氣局
11	●幼稚園・保育園の一元化 就学前保育・教育の改善充実を図るため、保育内容の一元化や、子育て支援機能の充実を図ります。	○	◎	→	→		就学前保育・教育の改善・充実を図るため、市保育の指針に沿った研修会や研究協議会を開催し、職員の専門性および資質向上を図ります。	昨年度に引続き、市内全ての保育所・幼稚園の園長と職員を対象とした研修会や会議等を開催しました。	A	数値目標なし	こども元氣局	

◆◆実施計画進行管理表◆◆

■限られた財源の有効活用と市民ニーズへの対応

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、一：継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
12	個別取組事項	●認定こども園制度の検証と幼保一元化の再検討 いぶき認定こども園の園運営等についての検証をはじめ、幼保一元化推進の取り組みの再検討を行います。						認定子ども園が開園して2年が経過し、保護者や地域からは高い評価を得ている。しかし、職員体制等をはじめ保育実践上の課題等が見えてきたことから、幼稚園と保育園の機能の良さを最大限活かすために、保護者・地域等のニーズを把握し、これまでの成果と課題を明らかにする取り組みを行います。	2年間取り組んできた幼保一元化による保育・教育といぶき認定こども園開園の成果と課題について報告をまとめ、公表しました。また、その結果を踏まえ「幼保一元化推進プラン」として、今後の本市の就学前の保育・教育方針をまとめました。	A	数値目標なし	こども元氣局
13		●無料バス乗車券交付事業の見直し 伊吹地域のみで実施している70歳以上高齢者および障がい者へのバス無料乗車券の交付事業を見直します。		△	○					平成19年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	社会福祉課
14		●生活保護費の口座振込支給 生活保護費の支給方法において、窓口支給から口座振込支給に切り替えます。	△	○	◎					平成17年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	社会福祉課
15		●在宅介護支援センター運営事業の再編 介護保険法の改正により予防重視型の制度に転換されることから、高齢者の相談窓口として機能を果たしている在宅介護支援センターを総合相談・支援、介護予防マネジメント、包括的・継続的マネジメントを実施するため、地域包括支援センターとして再編します。	△	○	◎					平成17年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	福祉支援局
16		●介護激励金の支給制度の廃止 介護保険サービスの充実に伴い、現金給付から現物給付へ移行するため、介護激励金の廃止について検討します。併せて介護者交流事業の充実を図ります。	△	○	◎					平成18年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	高齢福祉課
17		●休日急患診療所の廃止 長浜市と共同で実施し、利用者が減ってきている休日急患診療所を閉鎖し、長浜赤十字病院および市立長浜病院での後医療確保に努めます。		△	○	◎				平成18年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	健康づくり課
18		●乳幼児健診事業の再編 4ヵ月児、10ヵ月児、1歳6ヵ月児、2歳6ヵ月児、3歳6ヵ月児健診事業の月齢に見合った、健診内容の充実、健診精度の向上を図るため、4会場での実施体制から1会場での実施体制に再編します。	△	○	◎					平成18年度 AA:実施項目完了	■乳幼児健診 受診率 H18現状値:88.9% H19現状値:90.8%	健康づくり課

◆◆実施計画進行管理表◆◆

■限られた財源の有効活用と市民ニーズへの対応

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
19	個別取組事項	●予防接種事業の見直し ポリオについては、実施会場を4会場から2会場。BCG接種については、4か月児健診と同時実施し、市民の利便性および事業の効率化に向けた見直しを図ります。	△	○						平成18年度 AA:実施項目完了	■乳幼児、児童の 予防接種率 H18現状値:61.0% H19現状値:74.4%	健康づくり課
20		●おきがるドックの健診事業への統合 他の諸制度との事業整理を行いながら、住民健診の内容を見直す中で、おきがるドックを健診事業へ統合します。	△	○						平成18年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	健康づくり課
21		●育児支援事業の連携強化 こども家庭課、健康づくり課、教育委員会、社協が実施している育児支援の教室、サロンなどの事業を整理調整し、事業の目的、各課の役割を明確にするとともに、支援の連携を密にします。	△	○	→	→	→	継続して連携強化を図ります。	今年度は新たにシルバー人材センターも加わっての事業も開催でき、更なる連携が図れました。また、情報誌の発行など、子育て中の保護者だけでなく関係団体への情報提供も図れました。	A	数値目標なし	こども元気局 健康づくり課 教育委員会
22		●地域病害虫防除協議会事務の合理化 現在の4地域の病害虫防除協議会を地域の実情に応じて2地域の防除協議会に移行するとともに事務局を民間に移管し合理化を図ります。		△	○	◎	→	農業団体(JA)と事務局分担の協議を行います。	JAと事務局移管について協議を行いました。合意には至りませんでした。今後引き続き協議を行います。	C	■市内の協議会数 H18現状値:4協議会 H19現状値:1協議会	農林振興課
23		●松くい虫被害対策自主事業計画および地区計画の作成 松くい虫処理区域(必要区域)を見直し、効率的な事業実施に努めます。	△	○	◎					平成19年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	農林振興課
24		●道路網整備計画の作成 道路網整備計画を作成し中長期的な計画を作成し、事業の効率化を高めます。		△	○	◎				平成20年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	建設課
25		●幼稚園および小・中学校のあり方検討 園・学校の適正規模、通園・通学区域等の幼稚園および小・中学校のあり方を検討し、将来構想についても協議していきます。	◎	→	→	→	→	在り方検討委員会における最終答申を受け、今後の在り方についての最終調整を進めます。	米原市立保育園、幼稚園および小中学校の少子化に伴う将来構想について「在り方検討委員会」において検討を行い、平成22年3月にその最終報告を受けました。	A	数値目標なし	学校教育課
26	●入学支援金交付制度の廃止 市が実施している高等学校等への経済的修学困難者に対する入学支援金交付制度について、滋賀県や独立行政法人が実施している同様の制度と重複する部分があることなどから、当該制度を廃止します。		△	○	◎				平成19年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	教育総務課	

◆◆実施計画進行管理表◆◆

■限られた財源の有効活用と市民ニーズへの対応

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
27	個別取組事項	● 青少年パトロール事業の共同実施 青少年育成市民会議と少年センターの青少年パトロールを共同実施し、効率化と効果的な事業に再編します。	△ ○	◎					平成18年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	こども元気局	
28		● ふるさとを歌うみんなのうたコンクール事業の整理統合 「ふるさとを歌うみんなのうたコンクール」と「米原市芸術展覧会」の事業を統合し、特色ある効果的な事業に再編します。	△ ○	◎					平成18年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	生涯学習課	
29		● 市内文化ホール事業の整理・統合 市内各文化ホール(市民交流プラザ、薬草の里)の事業の同種同様の事業を整理します。	△ ○	◎					平成18年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	生涯学習課	
30		● 市民交流プラザ「ほたるの湯」の一般開放の休止 市民交流プラザのデイサービスと併用している入浴施設「ほたるの湯」の一般開放を、類似機能を有する公共施設があることや、当施設の利用数の減等により休止します。		△ ○	◎				平成19年度 AA:実施項目完了 (H19年5月実施)	数値目標なし	生涯学習課	

(2) 補助金の見直し

■限られた財源の有効活用と市民ニーズへの対応

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
1	補助金の見直し	● 補助金見直しの方向性 客観性と公平性を確保するために、目的や効果に照らした補助金等交付対象事業・制度の見直しを行います。なお、見直しにあたっては、既得権や前例にとらわれず、継続・新規事業による補助金交付についても、すべて終期を設定し、終期到来時に再度見直しを行っていきます。	△	◎	→	→	→		平成18年度 AA:実施項目完了 以後、継続実施	数値目標なし	財政課	
2		● 新基準による見直し実行 新基準に基づく補助金の見直しを実施します。		◎	→	→		継続して実施します。	補助金見直しシートによる調査はしませんでした。関係各課に聴き取り調査を行い、翌年度予算への反映を行いました。	A	数値目標なし	財政課
3		● 補助金の交付状況の調査 現状の各種補助金の交付状況を把握するため、各課の全補助金を対象に一覧表を作成します。	◎	→	→	→	→	継続して実施します。		A	数値目標なし	財政課

◆◆実施計画進行管理表◆◆

■限られた財源の有効活用と市民ニーズへの対応

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
4	補助金の見直し	<p>●交付に関する見直し基準の策定 交付に関する基本事項、個別事項などの内容を列挙した見直し基準や推進についてのガイドラインを作成します。</p>		△	○				平成18年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	財政課	

◆◆実施計画進行管理表◆◆

●市民との協働によるまちづくりの推進

1 市民の参画と協働の推進

(1) 市民の参画機会の拡充

■市民の声を市政に反映

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
1	市民公募委員制度の推進	●市民公募委員制度の推進 市政への市民参加を推進するため、市民公募枠を拡大し、市民自らがまちづくりに参画できる仕組みを構築します。	○	◎	→	→	→	基準に従い、公募委員制度を推進します。	市民参画を推進するため、審議会委員等の選出に当たっては、基準に従い、市民委員の公募を行いました。	A	■審議会等の公募枠設置率 H18現状値:36.7% H19現状値:47.5% H20現状値:50.9% H21現状値:51.0%	全部門 (総務課)
		●審議会委員等の構成基準の策定 幅広い市民の参画を得るため、審議会委員等の選出方法、男女の比率、公募枠、兼職の限度など、選任にあたっての基準を定めます。	○	◎							平成18年度 AA:実施項目完了	■審議会等のうち女性委員が3割以上の審議会等の比率 H18現状値:53.3% H19現状値:54.2% H20現状値:57.1% H21現状値:58.9%
3	市民参画による計画策定・政策立案	●市民フォーラムやワークショップの活用 市民の多様な参画機会を設けるため、大規模事業などの計画の策定にあたっては、市民フォーラムや検討組織等を立ち上げ、市民の意見を取り入れた計画策定を行います。	△	◎	→	→	→	継続して取り組みます。	協働座談会「今日どう?」や「認め合う男と女とのパートナーフォーラム」などを開催して、市民の方の意見を取り入れる機会を設けました。	A	数値目標なし	全部門
4	対話による絆づくり	●「(仮称)出前トーク市長と語る」の開催 市長が市内各地域に直接出向き、対話を重ねる中で市民と行政との絆づくりを進めます。					△ ○ ◎	テーマを自治会やまちづくり団体等で設定していただき、自由な意見を交換できる事業として展開します。なお、実施団体については公募を実施します。	市長自らが実施団体に出向いて、住民の方と意見を交換することで、市の課題や情勢を把握することができました。	A	■トーク開催回数 H18現状値:1 H19現状値:6回 H20現状値:8回 H21現状値:21回	市民自治センター 政策秘書課
5	情報の共有	●市長とまちかどトークの開催 広聴機能のひとつとして、市長と市民との対話や情報交換を密にした「市長とまちかどトーク」を開催し、市民の声を政策・施策の充実へと繋げます。	△	◎	→					A:実施項目完了 H21に「出前トーク市長と語る」に変更	数値目標なし	政策秘書課
		●市政モニター制度の導入 市民から広く市政への意見、提案などがいただける市政モニター制度を導入し、市民の市政への参画を推進します。	△	◎	→						平成20年度 AA:実施項目完了 (H21年度廃止)	数値目標なし

◆◆実施計画進行管理表◆◆

■市民の声を市政に反映

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
7	情報の共有	<p>●市民意識調査の実施 行政の提供するサービスの市民に与える影響や効果などを把握するための市民意識調査を実施し、今後の市政運営に反映していきます。</p>			△ ○	◎	→	引き続き実施します。(市民3,000人)事業成果を、測定指標として活用します。	市が実施する施策や事業の成果と市民のニーズを調査するために市民3,000人を対象に調査を実施しました。	A	数値目標なし	政策秘書課

(2) 市民との協働の推進

■協働によるまちづくりの推進

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課	
			H17	H18	H19	H20	H21						
1	協働推進のための仕組みづくり	<p>●自治基本条例推進委員会の設置・運営 自治推進のための実効性を担保とする推進委員会を設置し、条例に基づく制度化や事業のあり方等についての検証を行います。</p>			△ ○	◎	→	→	推進委員会を開催し、提言内容における取り組み状況の報告を行うとともに、提言書に記述のあった”協働の指針”に向けて検討作業を開始します。	推進委員会を3回開催し、提言内容の取組状況について審議いただきました。また庁内検討チームにより、提言に対する具現策の検討を行い、職員心得の制定や協働事例集の策定に取り組みしました。	A	数値目標なし	政策秘書課
2		<p>●地域創造支援組織の創設 市民と行政の協働による個性ある地域の創造と地域の課題解決に向けた新たな地域振興の仕組みや組織づくりを検討していきます。</p>				△ ○ ◎	→	各会議で補助制度・活動支援について検討を重ねるとともに、4地域の創造会議の意見交換会を開催します。また、次年度に事業報告会の開催を行います。	地域の特色を活かしたまちづくり活動に対し支援を行い、団体活動の自立につなげることができました。行政の判断だけでなく、市民視点によるまちづくり実践を行いました。	A	数値目標なし	市民自治センター	
3		<p>●自治基本条例の制定 市民主体のまちづくりを推進し、自らまちづくりに参画する仕組みを構築するため、自治基本条例の制定を目指します。</p>		△ ○	◎						平成18年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	政策秘書課
4		<p>●市民編集員の設置 市民の視点や知識、発想に立った広報づくりを行うため、広報誌取材等に協力いただく編集員・カメラマン・イラストレーターを市民ボランティアで設置します。</p>		△	◎	→	→	→	写真サポーターを中心に、市民参加による編集・発行を行います。	年12回発行した広報まいばら1日号のうち、10回を写真サポーターの協力を得て表紙を編集しました。	A	■市民編集員による広報掲載状況 H18現状値：— H19現状値：4回 H20現状値：3回 H21現状値：10回	政策秘書課
5		<p>●コミュニティ交通システムの検討 地域の実情に応じた生活交通手段を確保するため、地域住民、交通事業者、行政が協働・連携し、バス交通にとらわれない、地域住民主導による新たな生活交通システムを検討します。</p>		△	→	○	◎	→			平成20年度 AA:実施項目完了 以後、継続実施	数値目標なし	市民安全課

◆◆実施計画進行管理表◆◆

■協働によるまちづくりの推進

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
6	協働推進のための仕組みづくり	●防犯パトロール隊の設置 安全で安心な地域社会の実現のため、「地域の子どもは地域の手で」の合言葉のもと、市民主体のパトロール隊を設置します。	◎						平成17年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	市民安全課	
7		●自主防災組織の組織化 災害発生における被害軽減に大きな役割を担う、自主防災組織の育成および組織化の促進を図ります。	△	○	◎	→	→	継続して組織化を依頼するとともに、市の防災訓練への協力を呼びかけ、地域と連携した訓練を実施します。	出前講座や自主防災訓練の指導、防災講演会を通じて啓発活動をするるとともに、未組織の自治会に対して引続き組織化の依頼をしました。	A	■自主防災組織数 H18現状値:74自治会 H19現状値:77自治会 H20現状値:88自治会 H21現状値:95自治会	市民安全課
8	協働による事業推進	●都市公園維持管理要領の作成 遊具等の施設管理方法を明確にするため、地元との協働による都市公園の管理について、適正な役割分担を定めます。	△	→	◎				平成18年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	都市計画課	
9		●市民連帯型の子育て支援制度の構築 放課後児童の安心で安全な居場所づくりと留守家庭児童に対する児童クラブを、専門の指導員と地域のボランティア団体等の市民サポーターとの協働により一体的に実施します。		△	◎	→	→	放課後キッズを、市内4箇所で大実施します。また、まいちゃん子育て応援隊の事業として、“まいちゃん思いやり駐車スペース”の拡大設置と、登録の推進を行います。	放課後キッズの米原地域への拡大を予定していましたが開設できず、3地域での実施となりました。まいちゃん思いやりスペースは、新たに8施設の整備を行いました。	B	■放課後児童クラブ実施箇所数 H18現状値:8箇所 H19現状値:10箇所 H20現状値:11箇所 H21現状値:9箇所	こども元氣局
10	人づくり・団体育成	●団塊の世代の人材活用 退職された団塊の世代の方々の経験や知識、技術的なノウハウを社会に貢献していただけるよう協働により施策展開を図ります。		△	◎	→	→	出会いと情報交換スペース「たまり場」にかかる情報交換。交流の仕組みを確立させ、PRを行い利用の促進を図ります。	退職シニアの出会いと情報交換の場として、「一寸同志」と「夢職の会」の2か所のたまり場を設置しました。また、料理教室や健康教室などの講座を開催するなど、たまり場の利用促進に努めました。	A	数値目標なし	政策秘書課
11		●NPO市民のつどい・NPO入門講座の実施 市民団体の活動を促進するため、市民団体ネットワークづくりのためのつどいやNPO入門講座を実施します。	△	◎	→	→	→	中間支援機能や提案型事業制度について検討を行うとともに、座談会の企画、市民活動ファーストステップセミナーを開催します。	協働についての議論を深めるために企画したNPO等と行政職員による座談会は、1回しか開催できませんでした。なお、地域創造会議との連携のもと、活動団体の交流発表会を開催し、取組の発表をいただきました。	B	■NPO市民のつどい参加者数 H18現状値:63人 H19現状値:160人 H20現状値:100人 H21現状値:150人	政策秘書課
12		●農地保全団体の育成 遊休農地で地域特産品の生産から販売までを担える市民団体を育成します。		△	○	◎	→	経済対策のふるさと雇用再生事業を活用して、H21年度からの3カ年間更なる育成・支援を行います。	耕作放棄地（遊休農地）解消事業を、今年度は3地区で展開しました。また、販売主体の「旬彩の森」は独自に農作物を生産から販売までできるように環境を整備しました。	A	数値目標なし	農林振興課

◆◆実施計画進行管理表◆◆

■協働によるまちづくりの推進

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
13	人づくり・団体育成	●生涯学習出前講座の充実 まちの仕組みや行政の仕事を理解していただくため、地域に出向いてわかりやすく説明します。	◎	→	→	→	→	継続して、メニューを見直し実施します。また、「市民指導者版出前講座」として、“まなびサポーター”制度の運用を開始します。	行政職員が講師をする「出前講座」については全91講座を提供し、166件を実施しました。また、21年度から市民講師（まなびサポーター）による出前講座を始め、16件実施しました。	A	■生涯学習出前講座実施回数 H18現状値:115回 H19現状値:106回 H20現状値:147回 H21現状値:182回	生涯学習課
14		●まちづくり市民大学「ルッチ大学」の開催 まちづくりについて、市民が仲間意識で学び、自らが考え、話し合い、力強く行動・実践ができる人材育成を図るため、市民大学を開講します。	◎	→	→	→	→	本年10月には大学5期生、大学院3期生のカリキュラムを開始し、大学でのまなびの成果を地域のまちづくりで発揮できる実践力のある人材の育成に取り組みます。	大学4期生および大学院3期生は、卒業報告で今後のまちづくりに向けた提言を行いました。また、5期生は32人の申し込みがあり、大学院4期生についても大学卒業生22人中16人が進学しました。	A	■ルッチ大学卒業生数(累計) H18現状値:58人 H19現状値:86人 H20現状値:86人 H21現状値:108人	生涯学習課

(3) パブリックコメント制度の導入

■市民の政策等づくりへの参画

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
1	パブリックコメント制度	●パブリックコメント制度の導入 市の基本的な政策に対して市民の意見を反映させるため、その手続きを定めた『米原市パブリックコメント制度』を導入します。	△ ○ ◎							平成17年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	政策秘書課
2		●パブリックコメント制度の活用 パブリックコメント制度を市政運営のための標準ツールとして位置づけるため、実効性ある制度の運用を推進します。	◎	→	→	→	→	継続して活用していきます。	「第2次行財政改革大綱」の策定と「米原市次世代育成支援行動計画案」について、市民から意見をいただきました。	A	■パブリックコメント実施状況 H18現状値:8件 H19現状値:11件 H20現状値:6件 H21現状値:2件	全部門

2 公正で透明性の高い行政運営の推進

(1) 情報公開および個人情報保護制度の充実

■行政の透明性の向上

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
1	情報公開の充実	●文書管理システムの確立 情報公開への対応を図るため、文書ファイリングシステムにより、適切な文書管理を確立します。	○ ◎							平成18年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	総務課
2		●市政情報プラザの設置 市民と行政の情報共有に必要な各種行政情報を積極的に提供（公開）するため、『米原市政情報プラザ』を市役所各庁舎および市立図書館に設置します。	△ ○ ◎							平成17年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	政策秘書課

◆◆実施計画進行管理表◆◆

■行政の透明性の向上

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
3	個人情報の適正管理	●個人情報保護条例の見直し 個人情報について、より適正な管理を図るため、個人情報保護条例を見直します。	○							平成17年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	総務課
4		●職員研修の実施 個人情報保護条例の適切な運用を行うため、職員研修を実施します。	◎	→	→	→	新規採用職員を対象とした内部研修を行う他、一般職を対象とした職員研修を実施します。	新規採用職員を対象に、情報公開および個人情報保護制度について、内部講師による研修を実施しました。	A	数値目標なし	総務課	

(2) 市民への情報提供の充実

■積極的な情報提供

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
1	みんなにわかる政策 広報づくりの推進	●政策広報づくりの充実 政策・施策のねらいを市民にわかりやすく伝えるため、広報の充実・強化を図ります。	△	→	→	→	月に2回「市政情報誌」を発行し、情報量の分散と遅滞ない情報提供を行います。	市政の新たな取組や 市民生活・地域に密着した情報を誌面を通じて市民に伝えました。	A	数値目標なし	政策秘書課	
2		●『みんなにわかる みんなのまいばら予算』の発行 市民から預かった税金の使い道をわかりやすく伝えるため、『みんなにわかるみんなのまいばら予算』を編集・発行します。	△	→	→	→	継続して発行します。発行時期について、予算議決後速やかに発行できるようにします。	計画どおり進捗し、平成22年4月に配付しました。	A	数値目標なし	政策秘書課 財政課	
3	『市政情報プラザ』 の設置・運用	●市政情報プラザの設置(再掲) 市民と行政の情報共有に必要な各種行政情報を積極的に提供(公開)するため、『米原市政情報プラザ』を市役所各庁舎および市立図書館に設置します。	△	◎					平成17年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	政策秘書課	
4	各種新たな情報提供	●公共工事経費(コスト)の表示 市政運営の透明性の向上を図るため、市民に身近な公共工事現場での工事看板を利用して、請負金額やその財源を表示します。		△	◎	→	継続して取り組みます。	工事所管課と連携し、工事周知看板へ工事経費を表示しました。	平成19年度 AA:実施項目完了 以後、継続実施	数値目標なし	管財課	

◆◆実施計画進行管理表◆◆

(3) 監査機能の充実強化

■市民への信頼性の向上

(△: 調査・検討・協議、○: 方針決定、◎: 実施、→: 継続実施)

(AA: 実施項目完了、A: 予定通り進捗、B: やや遅れている、C: 大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
1	外郭団体の監督強化	<p>●外郭団体の計画的な実地監査 公正で透明性の高い行政運営を推進するため、市が財政的援助をしている団体の出納等について、中長期的な計画により実地監査を実施します。また、所管課における監督機能の強化を図ります。</p>		△ ○ ◎	→	→	→	継続して、財政支援団体（指定管理者を含む）等の実地監査を実施します。	財政援助団体等の監査として以下の施設の所管課および指定管理者に対し監査を実施しました。 (近江母の郷文化センター、息郷地域総合センター三吉会館、息郷老人憩いの家、息郷児童館、米原公民館)	A	数値目標なし	監査委員事務局
2	外部監査制度の検討	<p>●外部監査制度の検討 監査機能の専門性と独立性の一層の充実を図り、外部監査制度の導入について検討を進めます。</p>		△	→	→	→	継続して外部監査制度について検討します。	引続き外部監査制度の導入について検討しました。	A	数値目標なし	総務課

(4) 審議会等の見直し

■委員構成の適正化

(△: 調査・検討・協議、○: 方針決定、◎: 実施、→: 継続実施)

(AA: 実施項目完了、A: 予定通り進捗、B: やや遅れている、C: 大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
1	審議会等の委員選任基準の制定	<p>●審議会委員等の構成基準の策定(再掲) 幅広い市民の参画を得るため、審議会委員等の選出方法、男女の比率、公募枠、兼職の限度など、選任にあたっての基準を定めます。</p>		○ ◎						平成18年度 AA: 実施項目完了	<p>■審議会等のうち女性委員が3割以上の審議会等の比率 H18現状値: 53.3% H19現状値: 54.2% H20現状値: 57.1% H21現状値: 58.9%</p>	総務課

3 行政と民間の役割分担の明確化

(1) 行政と民間の役割分担の明確化

■民営化と民間委託等の推進

(△: 調査・検討・協議、○: 方針決定、◎: 実施、→: 継続実施)

(AA: 実施項目完了、A: 予定通り進捗、B: やや遅れている、C: 大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
1	民間委託等の推進	<p>●アウトソーシング指針の策定 公共サービスのアウトソーシングを進めるための指針を策定します。</p>		△	→	→	○ ◎	引き続き検討を行い、指針の策定を行います。	庁内で検討を行い指針案の策定を行いました。アウトソーシングすべき事業選定の手段については協議が整わず、指針は未策定となりました。これにより、「アウトソーシング推進計画」は未策定となりました。	C	数値目標なし	総務課
2		<p>●(仮称)アウトソーシング推進計画の策定 公共サービスのアウトソーシングを進めるための具体的な推進計画を策定します。</p>				△	○ ◎	指針の検討に合わせ、より効果的な公共サービスのアウトソーシング導入フローを検討し、推進計画の年次を含めた検討を行います。		C	数値目標なし	総務課 政策秘書課

◆◆実施計画進行管理表◆◆

■民営化と民間委託等の推進

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

(AA：実施項目完了、A：予定通り進捗、B：やや遅れている、C：大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
3 4 5	民間委託等の推進	● 広報デザイン編集の民間委託 広報まいばらお知らせ号(15日版)のデザイン編集の民間委託を実施します。		△ ○	◎	→	→			平成19年度 AA:実施項目完了 以後、継続実施	数値目標なし	政策秘書課
		● 生活保護診療報酬レセプト点検の民間委託 生活保護の適正な診療報酬支給と、事務のスリム化を図るため、レセプト点検の民間委託を実施します。	△ ○	◎	→	→	→			平成18年度 AA:実施項目完了 以後、継続実施	数値目標なし	社会福祉課
		● 緊急通報システムの運用の民間委託 消防署と行政で運用管理しているひとり暮らし高齢者等の緊急時に対応する受信システムの運用管理を、定期的な安否確認も含めて民間へ委託します。		△ ○ ◎	→	→	→			平成18年度 AA:実施項目完了 以後、継続実施	数値目標なし	高齢福祉課
6	民間活力への移行	● 地域水田農業協議会事務の民間への移行 地域水田農業協議会事務について、本来の目的を整理し、行政主導から行政支援に移行し、JA等民間主導へと転換を図ります。	△	→	○	→	→	22年度以降の事務局移管に向け、協議を行います。	平成22年度以降の事務局移管に向け、引続きJAとの協議を行い、平成21年度にJAの経費負担により臨時職員の雇用を行いました。	A	数値目標なし	農林振興課
7		● 柏原歯科診療所および大原歯科診療所の廃止 民間の歯科診療サービスの充実に伴い、柏原歯科診療所と大原歯科診療所を廃止します。	△ ○	◎						平成18年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	保険課
8		● 訪問看護ステーションの廃止 地域における民間医療・介護サービスの環境変化のため、直営の訪問看護ステーションをあり方を見直し、民間への役割分担を進めます。	△ ○	◎						平成18年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	高齢福祉課
9		● 老人憩いの家の地元移管 地域に密着し、地域住民に専ら使用され、今後、行政の活用必要性が低い施設については地元へ譲渡していきます。	△	○ ◎						平成18年度 AA:実施項目完了	■老人憩いの家地元移管数(全5施設) H18現状値:5施設	高齢福祉課
10		● 児童遊園の地元移管 地域に密着し、地域住民が専ら使用され、今後、行政においても活用の可能性が低い施設については地元へ移譲していきます。	△	○ ◎						平成19年度 AA:実施項目完了	■児童公園地元移管数(全34施設) H18現状値:— H19現状値:34施設	こども元気局

◆◆実施計画進行管理表◆◆

(2) 施設の管理運営等への民間活力の導入

(△: 調査・検討・協議、○: 方針決定、◎: 実施、→: 継続実施)

(AA: 実施項目完了、A: 予定通り進捗、B: やや遅れている、C: 大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
1	指定管理者制度の導入および公共施設の管理の検討	<p>●指定管理者制度の活用 公の施設において、民間事業者の管理運営等のノウハウを活用した住民サービスの更なる向上を図るため、指定管理者制度を導入します。また、制度導入後は成果等を検証し、改善を図ります。</p>	△	○	→	→	→	<p>利用者アンケートを実施し、市民サービス提供状況を把握します。指定期間満了に伴う、更新準備を行います。</p>	<p>当初、計画していた利用者アンケートは、公共施設の再配置等の検討を行うために平成21・22年度で「米原市市有財産調査業務」を実施することから、この業務の中で行うこととしたため、実施を見合わせました。</p>	C	<p>■指定管理者導入施設数 H18現状値: 42施設 H19現状値: 68施設 H20現状値: 68施設 H21現状値: 72施設</p>	管財課

(3) 外郭団体の健全化

■外郭団体・関係団体等の合理化

(△: 調査・検討・協議、○: 方針決定、◎: 実施、→: 継続実施)

(AA: 実施項目完了、A: 予定通り進捗、B: やや遅れている、C: 大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
1	外郭団体・関係団体等の合理化	<p>●外郭団体見直し基準の策定 見直しの考え方や市が取り組むべき事項などの内容を列挙した見直し基準や推進についてのガイドラインを作成します。</p>	△	○					平成18年度 AA: 実施項目完了	数値目標なし	財政課	
2		<p>●外郭団体・関係団体の見直し 財政の健全化、自立化を図るため、外郭団体・関係団体等について、役割の類似性や運営体制の効率性の視点から指導・調整や支援に努めます。</p>	△	○	◎	→	→	<p>関係課において、実施計画に沿った取り組みが実施されているかを確認します。財政課にあつては財政関与、補助金支出内容・方式の検証を行います。</p>	事業スケジュールどおり進捗し、外郭団体の経営状況、現状・課題の把握を行いました。	A	数値目標なし	財政課
3		<p>●その他の任意団体の見直し 補助金の見直しに運動し、団体の活性化や事業の再編・再構築を検証します。</p>	△	○	◎	→	→			A	数値目標なし	団体所管課

◆◆実施計画進行管理表◆◆

●持続可能な行政経営システムの確立

1 健全な財政運営の確保

(1) 中長期的な視点に立った財政運営

■計画的なまちづくり

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
1	新たな時代にふさわしい行財政運営の推進	●短期財政見通しの作成 計画的な財政運営を行うため、向こう3ヶ年までの財政見通しを一定の条件をもって作成し、公表します。	◎	→	→	→	→	前年度決算数値による推移と、総合計画実施計画との整合を図り、短期財政計画を策定します。		A	■経常収支比率 H18現状値:91.8% H19現状値:90.4% H20現状値:87.4% H21目標値:93.4%	財政課
2		●中長期財政計画の策定 持続可能な行政経営を確立するため、市総合計画の策定に合わせ、今後10年度を対象期間にした財政計画を策定します。		△	◎	→	→	総合計画と連携した中長期財政計画を策定します。	次年度の予算編成方針、編成要領を示す際に、向こう10年間の財政収支の見通しを公表しました。特に、短期財政計画では3年間の財政需要を的確に把握し、財政指標の見通しも明らかにしました。	A	■実質公債費比率 H18現状値:14.8% H19現状値:15.0% H20現状値:15.5% H21目標値:18.3%	財政課
3		●新公会計制度の導入 発生主義に基づいた資産や負債、正味資産の状態を把握できる財務情報を整備し、公表します。			△	○	◎	平成20年度決算について、平成21年度中に公表します。	健全化指標の算定の審査・報告をしました。また、連結財務書類の作成に当たっては、県の研究会の参加や関係課で組織する庁内体制を整え、平成21年度に公表しました。	A	数値目標なし	財政課

(2) 経費の節減・合理化

■効率的な行政経営

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課	
			H17	H18	H19	H20	H21						
1	経費節減	●全事務・事業の経費節減 経費の効率的な執行を図るため、市が行っている全事務事業の創意工夫に努めます。	△	○	◎	→	→	継続して取り組みます。	事務改善提案制度を運用して、職員が提案した事務改善方法を取り入れました。	A	数値目標なし	全部門	
2		●事務改善提案制度の導入 職員の意識改革と組織風土の見直しを図り、業務の効率化や事務経費の削減に取り組むため、事務改善にかかる職員提案制度を設けます。				△	◎	→	継続して実施するほか、制度周知のためのハンドブックの改定を行います。	提案募集では64件の提案があり、うち24件採用しました。採用分は即実践、順次制度化しました。	A	数値目標なし	政策秘書課
3		●庁舎清掃業務の見直し 業者委託している清掃業務の対象範囲、回数を最小限に抑制し、職員の自主的な清掃業務範囲を拡大します。		△	◎	◎	→	→	引き続き、業務を見直し、経費節減に努めます。		平成19年度 AA:実施項目完了 以後、継続実施	数値目標なし	市民自治センター

◆◆実施計画進行管理表◆◆

■効率的な行政経営

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課	
			H17	H18	H19	H20	H21						
4	経費節減	●事務機器等リース契約の見直し 庁舎の事務機器のリース契約等を見直し、最少の経費に抑制します。		△	○	→	→	引き続き、業務を見直し、経費節減に努めます。		平成19年度 AA:実施項目完了 以後、継続実施	数値目標なし	市民自治センター	
5		●各種申請用紙作成の見直し 業者発注している各種窓口申請用紙を、直営印刷化し、最少の経費に抑制します。		△	○	→	→	引き続き、業務を見直し、経費節減に努めます。		平成19年度 AA:実施項目完了 以後、継続実施	数値目標なし	市民自治センター	
6		●旅費日当支給適用範囲の縮小 出張にかかる交通費と合わせて支給されている日当について縮減していくよう見直します。	△	○							平成17年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	総務課
7		●天狗の丘管理業務の見直し 天狗の丘(公園施設)の管理業務委託を見直します。	△	○							平成17年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	教育総務課
8		●B&G海洋センタープール閉館期間の短縮 市民の利用状況を考慮し、B&G海洋センターのプール閉館期間を短縮します。	△	○	◎						平成18年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	生涯学習課
9		●市民交流プラザの休館日の設定 市民の利用状況を考慮し、市民交流プラザの休館日(毎週月曜日)を設定し、維持管理経費を節減します。	△	○	◎						平成18年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	市民交流プラザ

(3) 税等の収入確保

■一般財源の確保

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
1	徴収体制の強化	●滞納整理マニュアルの整備 収納率の向上を図るため、滞納整理マニュアルの整備と徴収体制の充実を図り、円滑な滞納整理業務を実施します。	△	○						平成17年度 AA:実施項目完了	■市税の徴収率 H18現状値:94.7% H19現状値:95.3% H20現状値:94.9%	収納対策課
2		●徴収会議の開催 効率的、効果的な徴収を実施するため、随時、市税や国保税、水道使用料など関係課、関係職員の徴収会議を開催します。	◎	→	→	→	→	コンビニ収納について、平成23年度導入に向けた準備を行います。また、債権管理強化のための、(仮称)債権管理条例の制定に向け組織協力体制を整えます。	平成23年4月より、コンビニ収納開始が可能となりました。また、債権管理の強化については平成23年度に「債権管理条例」が制定できるよう検討しました。	A		収納対策課

◆◆実施計画進行管理表◆◆

■一般財源の確保

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
3	徴収体制の強化	●徴収嘱託員の設置 滞納整理および口座振替の促進を図るため、徴収嘱託員を設置します。	△ ○	◎	→	→	→	継続して取り組みます。	4名の徴収嘱託員による成果は以下のとおりでした。 21年度1年間の訪問件数 2,645件 現金徴収金額 7,463,882円 訪問通知差置き件数 1,429件	A	■市税の徴収率 H18現状値:94.7% H19現状値:95.3% H20現状値:94.9%	収納対策課
4		●滞納整理対策本部の設置 「公共料金」等の負担の公平性と財源を確保するため、滞納整理対策本部を設置し、徴収体制を強化します。		△ ○ ◎	→	→	→	継続して本部を設置し、滞納対策に取り組みます。	1月より臨時徴収員が得られたため、本部員による後期滞納整理は実施しませんでした。前期滞納整理の成果は以下のとおりでした。 対応件数 146件 徴収金額 3,142,304円	A		収納対策課
5		●インターネット公売の導入検討 税金などの滞納者から差し押さえた財産を売却するインターネット公売の導入について検討します。		△	◎	→	→	継続して公売を実施します。	インターネット公売に、年間二回参加しました。結果は以下のとおりでした。 ①6月開催参加 11件 ②会員権付不動産 1件	平成19年度 AA:実施項目完了 以後、継続実施		収納対策課
6		●外国人滞納者への徴収対策 (外国語表記) 外国人滞納者への徴収対策として、翻訳済催告書等を作成します。			△ ○ ◎	→	→	継続して取り組みます。	リーフレットを作成し、11月に配布しました。成果は以下のとおりでした。 休日納税相談 15件 預金差押え 31件 1,037,354円	平成19年度 AA:実施項目完了 以後、継続実施		収納対策課
7	市有財産(遊休・低利用土地・法定外公共物)の整理処分	●遊休地処分による財源確保 自主財源を確保するため、遊休地や利用度の低い市有財産の整理処分を積極的に進めます。	△	○	◎	→	→	遊休地リストを最終調整します。貸付および売却を検討し、実施します。	法定外公共物および普通財産を8件売却しました。市有バスおよび消防自動車を公募により売却しました。また、普通財産(土地)貸付リストの整理を行いました。	A	■財産処分件数 H18現状値:4件 H19現状値:3件 H20現状値:1件 H21現状値:10件	管財課

(4) 受益者負担の適正化および新たな財源確保

■負担の適正化と財源の開拓

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
1	受益者負担の適正化	●見直し基準、ガイドラインの作成 負担の公平化を図るため、減免取扱いなどの見直し基準や推進についてのガイドラインを作成します。	△	○ ◎						平成18年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	財政課
2		●施設使用料の見直し 受益者負担適正化に関する指針に基づき、施設ごとに適正な使用料算定を行い、見直しを図ります。				△ ○	◎	施設使用料の料金改定案を作成し、12月議会に条例改正案を提出する。	各施設使用料の見直しを検討しました。公共施設の再配置検討にあわせて、平成22年度中に見直し作業を行います。	B	数値目標なし	財政課

◆◆実施計画進行管理表◆◆

■負担の適正化と財源の開拓

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
3	受益者負担の適正化	●国民健康保険税の統一化 負担の公平性を図るため、旧4町の合併調整に従い、不均一課税を段階的に調整し、平成20年度から統一します。	△	→	○	◎			平成20年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	保険課	
4		●インフルエンザ予防接種の有料化 無料となっている年々増加する年間約5,000件以上の予防接種について、受益者の有料化に向けて、検討・導入します。	△	○					平成18年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	健康づくり課	
5		●保育料の改定 合併調整による保育料の見直しとともに、幼稚園・保育園のあり方の検討を進めながら、幼稚園保育料と併せて、継続して見直していきます。(2段階調整)	△	◎					平成18年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	こども元気局	
6		●放課後児童クラブ保護者負担金の改定 幼稚園・保育園のあり方検討による保育料の見直しと同時に、放課後児童クラブの保護者負担金を見直します。 国の基準に沿った放課後児童クラブの事業内容にするため、事業の一部を見直しを行い、それに伴い保護者負担金を見直します。	△	◎				保護者負担金を、サービス内容等を含めて見直すため、利用状況の実態調査、各クラブ指導員の意見徴収を行います。	平成18年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	こども元気局	
						△	○		A			
7	●土地改良事業の受益者負担の適正化 土地改良事業の受益者負担の適正化を図るため、分担金の賦課基準を見直します。	△	◎	→	→			平成18年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	農林振興課		
8	●ごみ袋の有料化の検討 平成11年度から無料配布している指定ごみ袋について、受益者の有料化に向けて検討します。	△	→	◎				平成20年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	環境保全課		
9	新たな財源の確保	●新たな財源の検討 財政運営の健全化を図るため、次に例示するような財源の確保を検討します。	△	◎	→	→	山東グラウンドの整備に伴い、ネーミングライツの導入を検討します。	今後、山東グラウンドの整備に伴い、ネーミングライツの導入を検討します。	C	数値目標なし	財政課	
10		●広告掲載要綱の策定と広告媒体の活用 市の資産を広告媒体として活用した民間企業等との協働による新たな財源の確保に努めます。	△	◎	→	→	継続して、広告収入の確保に取り組みます。広告事業収入が予算額を確保できるよう、要綱の一部改正を行います。	広告掲載要綱の一部改正を行い、財政課が広告募集について一元的に管理することで、広告提供いただく事業者にとっても広告募集の把握が容易になりました。	A	■年間の広告収入額 H18現状値:40万円 H19現状値:278万円 H20現状値:251万円 H21現状値:244万円	全部門	

◆◆実施計画進行管理表◆◆

■負担の適正化と財源の開拓

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
11	新たな財源の確保	●ミニ公募債の発行 市民の皆さんから資金を直接お借りし、将来のまいばらのために役立てる「まいばら市民債」を発行します。		△				今後も対象とすべき事業を精査し、適債事業があれば取り組んでいきます。	21年度は発行しませんでした。	A	数値目標なし	財政課
12		●新たな寄付制度の創設 「ふるさと納税制度」を活用し、市のPRと併せて新たな財源とする寄付金制度を構築し、運用していきます。				△	○	引き続き米原の魅力あるPRを行い、寄付を得られるよう努めます。	ラッセル車の保存に関する寄付メニューを追加しました。	平成20年度 AA:実施項目完了 以後、継続実施	■年間寄付金額 H20現状値 :3,155,000円 H21現状値 :1,219,500円	政策秘書課

2 組織・機構の再編・整理

(1) 時代の変化に即応した組織・機構の構築

■総合的・機能的な組織・機構の構築

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
1	効率的な組織機構の構築	●組織・機構の見直し 市制施行による新たな行政課題や多様な市民ニーズに対応し、時代に最適な行政組織を実現していくため、効率的な組織のあり方について適時見直します。	◎	→	→	→	→	各課ヒアリングを実施し、組織体制における問題点の把握に努めます。組織機構の見直しについては、内部の検討組織を設置します。	人事管理ヒアリングを実施し、所属における課題の把握を行いました。また組織については、「組織機構改革検討チーム」の検討結果を踏まえ、大規模な見直しを行いました。	A	数値目標なし	総務課
2		●助役の入任事務の兼掌 電算処理システムの高度化による会計事務の簡素化と、チェック機能の事務の効率化により収入役事務を助役が兼掌します。	◎							平成17年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	総務課
3	内部会議の見直し	●各種内部会議の見直し 限られた時間と人材を有効に活用するため、各種内部会議を効率的・戦略的にできるように会議の環境整備を図ります。 【検討事例】 ・部長会 ・幹事課長会 ・プロジェクトチームの設置 ・部内会議 など	○	◎	→	→	→	継続して、環境整備を図ります。	「米原市庁議規程」の見直しを図りながら、中枢会議、部長会議、幹事課長会議を定期的に開催し、組織の意思決定を円滑にしました。また、必要に応じてプロジェクトチームを設置しました。	平成19年度 AA:実施項目完了 以後、継続実施	数値目標なし	総務課

◆◆実施計画進行管理表◆◆

(2) 組織のフラット化と庁内分権の推進

■機動的な行政運営

(△: 調査・検討・協議、○: 方針決定、◎: 実施、→: 継続実施)

(AA: 実施項目完了、A: 予定通り進捗、B: やや遅れている、C: 大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
1	組織内分権の推進	<p>●人事管理の権限委譲</p> <p>各部が自己決定、自己責任のもとに行政経営という認識をもち施策・事業を展開するために、人事管理業務の権限を委譲していきます。</p>		△	○	◎		事務処理のスピードアップと意思決定の迅速化を目指し、人事管理業務の権限を移譲していきます。	グループ制の手引きを策定し、グループの配置等の権限を所属長に与えることなどを明確にしました。	A	数値目標なし	総務課
2	組織内分権の推進	<p>●包括予算の検討・実施</p> <p>部単位による行政経営組織として施策・事業を展開するため、予算査定や予算執行を大幅に権限委譲する包括予算について検討していきます。</p>	△	○	◎	→	→	引き続き一般財源による枠配分方式を行う中で、各経費の区分を見直すほか、経常的に行われる事業のうち経常的な経費の把握に努め、事業の再構築に向けた取り組みの活性化を図ります。	予算編成では、財政の見直しによる一般財源総額の把握に努め、毎年度経常的に支出する経費を優先的に配分するなど、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めました。	A	数値目標なし	財政課
3	組織のフラット化	<p>●中間管理職の見直し</p> <p>事務処理や意思決定の迅速化や責任と役割を明確化するため、組織のフラット化を進めます。</p>	△	○	◎	→	→	事務処理や意思決定の迅速化と、責任と役割の明確化のため、グループ制の現状把握と検証を引き続き行います。	人事管理ヒアリングで、所属における課題と、本年から所属長権限としたグループの設置等について、状況の把握を行いました。	A	数値目標なし	総務課

3 人事管理

(1) 新人事制度の確立

■健全な競争原理の醸成

(△: 調査・検討・協議、○: 方針決定、◎: 実施、→: 継続実施)

(AA: 実施項目完了、A: 予定通り進捗、B: やや遅れている、C: 大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
1	人事考課制度の研究	<p>●人事考課制度の研究</p> <p>組織の活性化を図るため、人事考課制度を研究し、職員的能力・業績等を活かした人事管理を進めます。</p>	○	◎	→	→	→	人事考課制度の試行運用を続けながら、検証を行います。	人事考課の結果を踏まえて、勤労手当への反映を実施しました。また、被考課者研修を行い、実施目的等の理解を深めました。	A	数値目標なし	総務課
2		<p>●人事評価システムの試行的実施</p> <p>勤務成績に基づいた能力主義による人事管理を進めるため、人事評価システムの平成22年度本格導入に向け、平成19年度から試行的に実施します。</p>		△	◎	→	→	平成22年度本格導入に向け、実施検証を行います。評価者を対象とした研修を実施します。	作業を実施する中でシステムの検証を随時行い、個別面談やグループミーティングなどの作業を通じて、職員間のコミュニケーションの円滑化を図りました。	平成19年度 AA: 実施項目完了 以後、継続実施	数値目標なし	総務課
3		<p>●目標管理制度の導入</p> <p>日常業務を遂行する過程を通じた職員的能力開発を図るため、目標管理制度を導入します。</p>	◎	→	→	→	→	人事考課制度に基づく目標管理を実施します。	市長ヒアリングを行い、目標設定内容や中間達成状況を確認するなど適正な運用に努めました。	A	数値目標なし	総務課
4		<p>●登用試験の実施</p> <p>マネジメント能力に優れた管理監督者の育成と、職場の活性化、職員の意欲向上を図るため、課長補佐昇任試験を実施します。</p>	○ ◎	→	→	→	→	継続して管理職登用試験を実施します。	管理職への登用試験を実施しました。また、前年合格者には通信教育を実施し、管理監督者としての育成に努めました。	A	数値目標なし	総務課

◆◆実施計画進行管理表◆◆

■健全な競争原理の醸成

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
5	人事考課制度の研究	<p>●自己申告制度の導入 適材適所への配置や人材育成の参考とするため、職員から職場の希望・感想等を記載させる自己申告制度を導入します。</p>	○ ◎	→	→	→	→	継続して自己申告制度を運用します。	継続して自己申告制度を実施することにより、適材適所への配置や人材育成のための参考資料として活用しました。	A	数値目標なし	総務課

(2) 定員管理の適正化

■適正な定員管理

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
1	定員適正化計画の策定	<p>●定員適正化計画の策定 合併により過大となった職員数を、計画的に削減するため、定員適正化計画を策定します。</p>	○ ◎							平成17年度 AA:実施項目完了	<p>■市役所職員数 H18.4.1現状値:461人 H19.4.1現状値:446人 H20.4.1現状値:433人 H21.4.1現状値:424人 H24.4.1目標値:420人</p>	総務課
2	計画的な職員採用	<p>●計画的な職員採用 定員適正化計画に基づき、年齢構成等のバランスに配慮した計画的な職員採用を行います。また、技能労務職員は原則として新規採用しないこととします。</p>	○	◎	→	→	→	定員適正化計画に基づき、年齢構成等のバランスに配慮した計画的な職員採用を行います。また、技能労務職員の新規採用については、原則として行わないこととします。	「第2次定員適正化計画」に基づき、退職者見込み状況を勘案し、採用試験を実施し、新規職員12人を採用しました。	A	数値目標なし	総務課
3	定員管理の状況の公表	<p>●定員管理の公表 人事管理の透明性を図るため、職員の定員管理の状況を公表します。</p>	◎	→	→	→	→	継続して公表していきます。	広報12月1日号に、定員管理状況を掲載しました。	A	数値目標なし	総務課

(3) 給与の適正化

■適正な給与管理

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
1	給与の見直し	<p>●人件費の抑制 国に給与制度に準じて、職員の昇給を抑制します。</p>	○	◎	→	→	→	定期昇給時(1月)に、国に準じて、給料表1号給の抑制を行います。	定期昇給時(1月)に、国に準じて、給料表1号給の抑制を行いました。	A	数値目標なし	総務課
2		<p>●退職時の特別昇給の廃止 退職時の特別昇給について廃止します。</p>	○	◎						平成18年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	総務課

◆◆実施計画進行管理表◆◆

■適正な給与管理

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
3	職員手当等の見直し	●各種手当の見直し 管理職手当や特勤手当など、各種職員手当の見直しを図ります。		○	◎	→	→	各種手当の見直しを引き続き行います。	国に準じて、賞与を減額しました。また、自宅にかかる住居手当を廃止しました。	A	数値目標なし	総務課
4	給与の公表	●給与の公表 給与管理の透明性を図るため、職員給与の状況について、広報紙、市ホームページを通して公表します。		◎	→	→	→	継続して公表していきます。	広報12月1日号に、職員給与の状況を掲載しました。	A	数値目標なし	総務課
5	人事考課の反映	●人事考課の反映 新たな人事制度の導入により、能力主義・業績主義を基本とした給与制度の運用を図ります。		○	◎	→	→	能力評価による勤勉手当等への反映を行うとともに、評価制度の精度を高め、昇給、昇格等への反映についても検討します。	人事考課制度に基づく考課結果を6月および12月支給の勤勉手当に反映しました。	A	数値目標なし	総務課

4 職員の意識改革と人材育成

(1) 人材育成

■時代に適応した人材の育成

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課	
			H17	H18	H19	H20	H21						
1	人材の育成	●人材育成基本方針の策定 人材育成に積極的に取り組むため、人材育成基本方針を定め、めざすべき職員像を示し、組織の経営の理念、人事諸制度の改革の方向性を示します。		○	◎					平成17年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	総務課	
2		●職員研修計画の策定 職員の資質の向上を図るため、人材育成基本方針に基づく職員研修計画を策定し、計画的な職員研修を実施します。		○	◎	→	→	→	時代に適応した人材育成に取り組むため、人材育成基本方針に基づく研修計画を策定し、計画的な職員研修を実施します。	市民目線で仕事ができる職員を育成するための研修計画を5月に策定し、年間を通して計画的な研修を実施しました。	A	数値目標なし	総務課
3		●目標管理制度の導入(再掲) 日常業務を遂行する過程を通じた職員的能力開発を図るため、目標管理制度を導入します。		◎	→	→	→	→	人事考課制度に基づく目標管理を実施します。	市長ヒアリングを行い、目標設定内容や中間達成状況を確認するなど適正な運用に努めました。	A	数値目標なし	総務課

◆◆実施計画進行管理表◆◆

(2) 多様な人材の活用

■効果的な行政運営

(△: 調査・検討・協議、○: 方針決定、◎: 実施、→: 継続実施)

(AA: 実施項目完了、A: 予定通り進捗、B: やや遅れている、C: 大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
1	職員採用制度の見直し	<p>●職員採用制度の見直し 新規採用者とのバランスは図りつつ、専門知識を有する意欲的な職員の採用制度の導入を検討します。</p>	△	○	◎	→	→	採用試験における年齢要件の拡充について見直す他、専門分野の嘱託職員化・任期付採用について引き続き検討を行います。	上級行政職および保健師の年齢要件上限を、満27歳から満30歳に引き上げ、採用試験を行いました。	A	数値目標なし	総務課
2	人事交流	<p>●県および他市町との人事交流 人材育成と地域連携強化を図るため、県および他市町などとの人事交流を進めます。</p>	◎	→	→	→	→	継続して人事交流に取り組みます。	滋賀県へ1名長期研修派遣しました。	A	<p>■人事派遣・交流職員数 H18実績値: 5人 H19実績値: 5人 H20実績値: 3人 H21実績値: 1人</p>	総務課

5 行政評価の推進

(1) 行政評価システムの導入

■質の高い行政運営

(△: 調査・検討・協議、○: 方針決定、◎: 実施、→: 継続実施)

(AA: 実施項目完了、A: 予定通り進捗、B: やや遅れている、C: 大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
1	行政評価システムの導入	<p>●行政評価システムの導入 効率的・効果的な行政経営、アカウンタビリティ(説明責任)の徹底、職員の意識改革等を図るため、行政評価システムを導入します。また、チェック機能を高めるため、外部による評価制度についても検討します。</p>	△	○	◎			平成20年度事業の事務事業評価について検証を行うと伴に、検証とあわせ平成21年度の対象事業の選定・事前調査を実施します。	平成20年度に実施した事業のうち、66事業を対象に評価を行いました。また、平成21年度事業においては71事業で事前調査を実施しました。	A	<p>■行政評価対象事務事業数 H18現状値: — H19現状値: — H20現状値: — H21現状値: 66</p>	政策秘書課

6 行政情報化の推進による事務効率の向上

(1) 事務の効率化と(2) 事務の情報化

■事務効率の向上

(△: 調査・検討・協議、○: 方針決定、◎: 実施、→: 継続実施)

(AA: 実施項目完了、A: 予定通り進捗、B: やや遅れている、C: 大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
1	地域情報化計画の策定と計画的な推進	<p>●地域情報化計画の策定(再掲) あらゆる分野における情報のネットワーク化を推進するため、地域全体のICT化に向けた戦略的な計画を策定します。</p>	△	→	○	◎	→	職員による計画策定プロジェクト会議と市民委員等により構成する策定委員会が連動しながら、市民意見に沿った計画の策定を行います。	予定どおり平成22年3月に「地域情報化計画」を策定しました。	AA: 実施項目完了	数値目標なし	政策秘書課

◆◆実施計画進行管理表◆◆

■事務効率の向上

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
2	情報セキュリティ対策の強化	●セキュリティポリシーの策定 事務の効率化と電子情報の安全管理を行うため、セキュリティポリシーを策定します。	○	◎						平成18年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	管財課
3	行政手続きの電子化	●ICT環境整備(再掲) 市民が窓口に出向かなくてもサービスが受けられるようにするため、インターネットで行える各種申請・届出等を幅広く、わかりやすく、探しやすいとします。			△	→	○	電子申請導入に向け、簡易電子システムの検討・検証を行うほか、見やすいサイトになるよう統一感やアクセシビリティに重点を置いた整備を行います。	庁内環境や、市内の情報通信技術の実態を確認し、地域情報化計画への反映や、次期基幹システムへの実装など具体的な検証をしました。	A	数値目標なし	政策秘書課

7 地方公営企業経営の見直し

(1) 地方公営企業の健全化

■経営の健全化

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
1	徴収体制の強化	●滞納整理マニュアルの整備 収納率の向上を図るため、滞納整理マニュアルの整備と徴収体制の充実を図り、円滑な滞納整理業務を実施します。	△	○						平成17年度 AA:実施項目完了	■水道使用料(現年分)徴収率 H18現状値:98.9% H19現状値:98.8% H20現状値:98.7% H21現状値:98.6%	収納対策課 上下水道課
		●徴収会議の開催 効率的、効果的な徴収を実施するため、随時、市税や国保税、水道使用料など関係課、関係職員の徴収会議を開催します。	◎	→	→	→	→	コンビニ収納について、平成23年度導入に向けた準備を行います。また、債権管理強化のための、(仮称)債権管理条例の制定に向け組織協力体制を整えます。	平成23年4月より、コンビニ収納開始が可能となります。また、債権管理の強化については、今年度初めて水道料金における支払督促を執行し一定の成果を得ました。	A	■下水道使用料(現年分)徴収率 H18現状値:99.2% H19現状値:99.4% H20現状値:99.1%	収納対策課 上下水道課
3	水道事業の健全化	●中期経営計画の策定 計画的な経営の健全化を図るため、中期経営計画を策定します。	◎							平成17年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	上下水道課
4		●伊吹簡易水道の企業会計移行 水道事業の独立採算と公平公正な負担を目指すため、伊吹の簡易水道を企業会計へ移行します。	△	○						平成18年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	上下水道課
5	水道事業の健全化	●水道料金の適正化 独立採算のもとで経営の健全化を図るため、水道料金の適正な改定を実施します。		△	→	→	○	水道事業計画に沿った水道事業運営を行うとともに、今後の水道料金改定の方針を定めます。	健全な経営ができているため、水道料金は現状を維持する方針を定めました。	A	数値目標なし	上下水道課

◆◆実施計画進行管理表◆◆

■経営の健全化

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課	
			H17	H18	H19	H20	H21						
6	水道事業の健全化	<p>●浄水場管理の民間委託</p> <p>これまで直営で行ってきた市内2ヶ所の浄水場（磯および上丹生）の施設管理を民間委託します。</p>		△	○	◎	→	→	山東区域・伊吹区域の水道施設について、民間委託の検証を行い、簡易水道統合の工事完了後の平成22年度以降に方針を決定します。	米原地区の浄水施設の維持管理については民間委託をして3年目となりました。その管理業務内容を検証し、市内の全浄水施設に委託の拡大が可能であるか検討しました。	A	<p>■下水道普及率</p> <p>H18現状値:95.8%</p> <p>H19現状値:97.1%</p> <p>H20現状値:97.9%</p> <p>H21現状値:99.3%</p>	上下水道課
7	下水道事業の健全化	<p>●下水道事業計画の見直し</p> <p>計画的、効率的な整備を進めるため、下水道事業整備計画を見直します。</p>	△		○	◎				平成19年度 AA:実施項目完了	<p>■下水道水洗化率</p> <p>H18現状値:69.5%</p> <p>H19現状値:73.2%</p> <p>H20現状値:80.3%</p> <p>H21現状値:88.2%</p>	上下水道課	
8	住宅団地造成事業の健全化	<p>●民間活力の活用による販売促進</p> <p>住宅団地の早期完売を目指すため、民間活力のノウハウを活用した媒介契約による販売促進を図ります。</p>		△		○	◎		不動産業者との媒介契約を締結し、未販売地の販売促進を行います。	住宅団地の早期完売を目指して、宅建協会や不動産協会と媒介契約を締結しましたが、景気低迷の影響もあり成約には至りませんでした。	B	<p>■販売区画数の状況(全71区画)累計</p> <p>H18実績値:36区画</p> <p>H19実績値:50区画</p> <p>H20実績値:55区画</p> <p>H21実績値:57区画</p>	都市計画課 住宅対策室

8 公共工事コスト等の改善

(1) 公共工事コストの縮減

■効率的な社会資本整備

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
1	建設工事施工計画の策定	<p>●工事発注管理シートの作成</p> <p>施工箇所の重複発注を防ぐため、工事発注管理シート等を作成し、複数年の建設工事施工計画書を作成します。</p>	△	○	◎	→	→	継続して取り組みます。	契約審査会で各委員から意見聴取し、発注時期の調整を図りました。3か月毎に工事発注担当課との調整の上、発注見込みの見直しを行い情報プラザや市公式WEBサイトで公表しました。	A	数値目標なし	管財課

◆◆実施計画進行管理表◆◆

(2) 新たな入札・契約制度の導入検討

■競争原理の確保と透明性・公平性の確保

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
1	長期継続契約の実施	<p>●一括契約・複数年契約の実施 経費節減のため、契約状況の把握をもとに、経費圧縮が図れるものの洗い出しを行い、契約満了が同一物件のものの一括見積入札や、複数年契約を実施します。 【検討事例】 * OA機器、車、医療機器等の物品 * 施設等の保守メンテナンス契約</p>	△ ○	◎	→	→	→	継続して、長期継続契約を推進していきます。一括発注、一括契約が可能なものは、経費節減のために随時実施していきます。	庁舎清掃やOA機器の契約更新時に一括発注・一括契約となるように所管課へ指導を行いました。	A	数値目標なし	管財課
2	予定価格事前公表の入札の執行	<p>●予定価格の事前公表 入札の透明性と公平性、入札妨害行為の排除および工事を適正な価格で発注を行うため、予定価格事前公表の入札を実施します。</p>	△ ○	◎	→	→	→	測量や設計の委託業務の入札案件についても、一部試行的に事前公表を行います。	測量、建設コンサル、補償コンサル、地質調査の部門において計7件実施しました。	平成18年度 AA:実施項目完了 以後、継続実施	数値目標なし	管財課
3	新たな入札制度の導入	<p>●新たな入札制度の導入 一般競争入札制度や総合評価制度などの新たな入札制度の検討を進めます。</p>			△	△	○	工事所管課と協議が整ったものから、制限付一般競争入札3件と、総合評価方式指名競争入札3件を試行実施します。	制限付一般競争入札を3件執行しました。総合評価方式指名競争入札を1件執行しました。新たな入札制度として、受注希望型指名競争入札を5件執行しました。	A	数値目標なし	管財課

9 広域行政の推進

■広域化による効率的な行政運営

(△：調査・検討・協議、○：方針決定、◎：実施、→：継続実施)

(AA:実施項目完了、A:予定通り進捗、B:やや遅れている、C:大幅に遅れている)

No	取組区分	事務事業の概要	計画年度					平成21年度の取り組み	平成21年度の成果	進捗状況	目標値または現状値	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21					
1	広域行政の研究	<p>●事務処理の共同化 市域をこえて広域的に事務処理した方が効率的である事務事業の共同化について研究します。</p>	△	→	○	→	→	継続して検討していきます。	新たな広域的な取組について、検討しました。	A	数値目標なし	全部門
2	広域行政の研究	<p>●後期高齢者医療制度の共同処理化 新たな高齢者医療制度創設に伴い、県下全市町で構成する広域連合を設立して財政運営の共同化、効率化を図ります。</p>		△	○	◎				平成19年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	保険課
3		<p>●障がい者自立支援認定審査の共同化 障害者自立支援法に伴う障がい福祉サービスの必要性を審査する審査会事務を広域的に共同処理を行い、効率化を図ります。</p>	△ ○	◎						平成18年度 AA:実施項目完了	数値目標なし	社会福祉課